

# 御所市地域クラブ活動推進計画

御所市教育委員会

## 御所市地域クラブ活動推進計画

令和7年11月  
御所市教育委員会

### 【はじめに】

令和4年6月及び8月に、スポーツ庁及び文化庁に設置された部活動の地域移行に関する検討会議から各提言が示され、令和4年12月には「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定された。

このガイドラインでは、学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域クラブ活動への移行に向けた環境整備など、新たなスポーツ・文化芸術環境の整備の進め方が示されるとともに、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付け、休日の学校部活動の段階的な地域連携や地域クラブ活動への移行を進め、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこと等が示された。

また、奈良県は、令和6年2月に山下知事の定例記者会見において、令和8年度以降の教員の指導による休日の部活動を廃止する旨発表がありました。

その後、奈良県教育委員会から、令和6年2月13日付「令和8年度以降の中学校部活動の在り方について」、令和6年3月28日付「奈良県中学校部活動の地域クラブへの移行の手引き」が発出され、これらを参考に取り組みを推進するよう通達がなされたところであります。

本市は、少子化が進む中、生徒数の減少とともに中学校の部活動が従来と同様の学校単位での活動を維持、運営することは困難な状況が続いている。

また、教員の献身的な姿勢によって支えられている一方で、長時間勤務の要因であることや、専門外種目の顧問を担うなど教員にとっては大きな負担となっているとの声もあり、働き方改革を推進する上でも部活動を維持、運営することは困難な状況である。

これらのことから、学校の働き方改革を推進し、教育の質を向上させるとともに、将来にわたって生徒たちの豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現させるため、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、持続可能な活動環境を整備し、部活動の地域展開を推進していく必要がある。

本市においても、国・県が示す学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の展開の趣旨に基づき、「御所市地域クラブ活動推進計画」を策定する。

## 【部活動の意義】

- ・学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、学校教育の一環として行われ、教職員の献身的な支えによりスポーツ・文化芸術の振興を担ってきた。
- ・体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教職員等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきた。

## 【部活動の現状】

| 部活動名              | 学校名  | 1年生 |    |    | 2年生 |    |    | 3年生 |    |    | 総計 |
|-------------------|------|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|----|
|                   |      | 男子  | 女子 | 合計 | 男子  | 女子 | 合計 | 男子  | 女子 | 合計 |    |
| 野球<br>【拠点校※】      | 御所※  | 6   | 0  | 6  | 14  | 0  | 14 | 4   | 0  | 4  | 24 |
|                   | (葛)  | 0   | 0  | 0  | 0   | 0  | 0  | 0   | 0  | 0  | 0  |
|                   | (葛上) | 4   | 0  | 4  | 4   | 0  | 4  | 0   | 0  | 0  | 8  |
|                   | (大正) | 1   | 0  | 1  | 4   | 0  | 4  | 0   | 0  | 0  | 5  |
| サッカー              | 御所   | 4   | 0  | 4  | 4   | 1  | 5  | 5   | 0  | 5  | 14 |
|                   | 大正   | 10  | 3  | 13 | 1   | 0  | 1  | 1   | 0  | 1  | 15 |
| バレー（女子）<br>【拠点校※】 | 葛※   |     | 0  | 0  |     | 1  | 1  |     | 3  | 3  | 4  |
|                   | (御所) |     | 0  | 0  |     | 0  | 0  |     | 0  | 0  | 0  |
|                   | (大正) |     | 0  | 0  |     | 0  | 0  |     | 0  | 0  | 0  |
|                   | 葛上   |     | 0  | 0  |     | 0  | 0  |     | 0  | 0  | 0  |
| 陸上                | 御所   | 6   | 2  | 8  | 4   | 4  | 8  | 0   | 2  | 2  | 18 |
|                   | 葛    | 1   | 2  | 3  | 1   | 0  | 1  | 0   | 0  | 0  | 4  |
|                   | 葛上   | 5   | 2  | 7  | 0   | 1  | 1  | 3   | 3  | 6  | 14 |
|                   | 大正   | 2   | 2  | 4  | 4   | 2  | 6  | 0   | 0  | 0  | 10 |
| バスケ（男子）           | 御所   | 5   |    | 5  | 4   |    | 4  | 9   |    | 9  | 18 |
|                   | 葛上   | 4   |    | 4  | 1   |    | 1  | 0   |    | 0  | 5  |
|                   | 大正   | 1   |    | 1  | 3   |    | 3  | 7   |    | 7  | 11 |
| バスケ（女子）           | 御所   |     | 5  | 5  |     | 5  | 5  |     | 3  | 3  | 13 |
|                   | 葛上   |     | 2  | 2  |     | 1  | 1  |     | 2  | 2  | 5  |
|                   | 大正   |     | 0  | 0  |     | 0  | 0  |     | 0  | 0  | 0  |

| 部活動名    | 学校名 | 1年生 |    |    | 2年生 |    |    | 3年生 |    |    | 総計 |
|---------|-----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|----|
|         |     | 男子  | 女子 | 合計 | 男子  | 女子 | 合計 | 男子  | 女子 | 合計 |    |
| 柔道      | 御所  | 4   | 0  | 4  | 0   | 0  | 0  | 2   | 0  | 2  | 6  |
| バドミントン  | 御所  |     | 13 | 13 |     | 5  | 5  |     | 11 | 11 | 29 |
|         | 大正  |     | 4  | 4  |     | 4  | 4  |     | 5  | 5  | 13 |
| ラグビー    | 御所  | 0   | 0  | 0  | 0   | 0  | 0  | 0   | 0  | 0  | 0  |
| ソフトテニス  | 葛上  | 0   | 0  | 0  | 3   | 0  | 3  | 2   | 0  | 2  | 5  |
| 卓球      | 葛   | 0   | 1  | 1  | 1   | 0  | 1  | 0   | 4  | 4  | 6  |
|         | 大正  | 2   | 0  | 2  | 3   | 1  | 4  | 4   | 0  | 4  | 10 |
| コンピューター | 御所  | 1   | 1  | 2  | 1   | 0  | 1  | 5   | 1  | 6  | 9  |
| 書道      | 御所  | 1   | 4  | 5  | 1   | 2  | 3  | 0   | 5  | 5  | 13 |
| 吹奏楽     | 御所  | 1   | 4  | 5  | 3   | 3  | 6  | 1   | 8  | 9  | 20 |
| 音楽      | 葛   | 2   | 0  | 2  | 0   | 1  | 1  | 0   | 1  | 1  | 4  |
| 英語      | 御所  | 0   | 0  | 0  | 0   | 1  | 1  | 0   | 0  | 0  | 1  |
| 文化      | 大正  | 0   | 3  | 3  | 2   | 2  | 4  | 0   | 0  | 0  | 7  |
| 美術      | 葛上  | 0   | 1  | 1  | 0   | 0  | 0  | 2   | 5  | 7  | 8  |
| ハンドメイド  | 葛   | 0   | 2  | 2  | 0   | 1  | 1  | 1   | 3  | 4  | 7  |
| 園芸      | 葛上  | 0   | 1  | 1  | 0   | 0  | 0  | 2   | 5  | 7  | 8  |

(図1 部活動在籍状況)

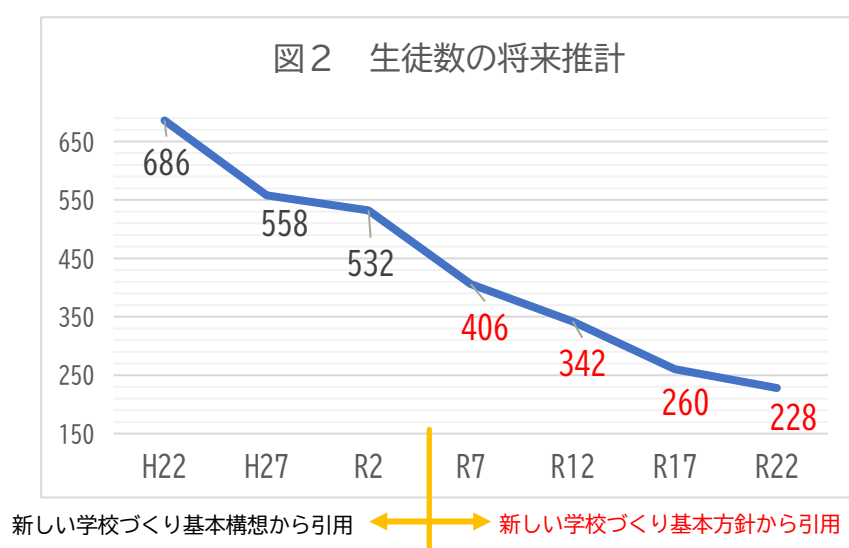
※令和7年5月15日現在の市立中学校の部活動在籍状況は図1のとおり314名で85.8%の生徒が参加している。

#### 【部活動の位置付け】

- ・中学校学習指導要領（平成29年7月）に「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。」と示されている。
- ・部活動は教育課程外の活動であり、その設置・運営は学校の判断により行われるものであるが、学校部活動を実施する場合には、その本来の目的を十分に果たし、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるようにする必要がある。

## 【部活動の課題】

- ・すでに休部している種目があり、学校単位では活動できず大会出場だけでなく日頃の練習すらままならない状況がある。
- ・少子化の影響により、本市の中学校生徒数は減少傾向にあり、令和7年度以降も図2のとおり減少していくことが予想される。
- ・在籍生徒数が比較的多い学校でも現状維持するだけで精一杯の状況で、このままでは入部者の減少とともに休廃部が相次ぎ、生徒の選択肢が少なくなり持続可能な活動環境を確保することが困難となる。



## 【今後の推進体制】

### （基本方針）

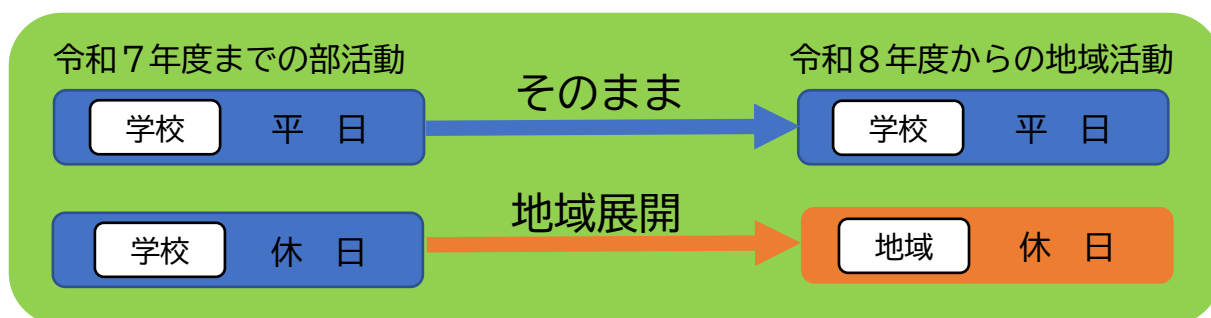
御所市立中学校における学校部活動の諸課題を解消し、将来にわたって豊かなスポーツ・文化芸術活動が実現できるよう御所市地域クラブ活動推進協議会が中心となり、学校部活動の地域展開を推進する。

「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指す。

その際、学校部活動の教育的意義や役割については、地域クラブ活動においても継承・発展させ、さらに、地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学びなどの新しい価値が創出されるよう、学校教育関係者等と必要な連携を図りつつ、発達段階やニーズに応じた多様な活動ができる環境を整える。

### （地域展開の時期）

国及び県が示す部活動の地域展開の趣旨に基づき、令和8年4月に運用開始を目指す。また、平日の部活動については、現状を維持しながらも令和8年度以降段階的に取り組むこととする。



### （地域展開までの取り組み）

#### 《スポーツ・文化行事の地域連携》

・御所市文化協会展覧会及び御所市美術展覧会において、従来の高校生以上に限るという応募資格に加え、市内中学生の出品を受付することにより学校と地域との連携・協働を図る。

※出品部門：日本画、洋画、工芸、彫塑、写真、書芸、俳画

・毎年2月に開催されている金剛葛城山下一周駅伝大会の中学校の部において、エントリーを従来の学校対抗からチーム対抗にあらため、複数団体による合同チームの編成や地域のクラブチーム等に在籍する生徒の参加を認めることにより、少人数の団体の出場を救済するとともに地域との連携・協働を図る。

#### 《実証事業》

スポーツ庁の補助金を活用し、地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業を、令和6年10月19日から令和6年12月14日までの期間で計7回実施。御所ソフトテニスクラブの指導の下、葛上中学校ソフトテニス部の生徒4名と顧問2名が参加のうえ検証を行い、アンケートの回答から、諸課題が浮き彫りとなった。令和7年度以降は、他の部活動においても参加者の生の声を集約すべく、実証事業を展開し、課題の解決を図っていく。

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生徒の声  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 開始時期、練習日程、練習場所については、概ね現状のままでいいと回答。</li> <li>● 4 人の内、1 人が保険料相当（800 円）の負担なら問題ないと回答。他は無料が望ましい。</li> <li>● 「もっと優しく指導して欲しい」「レクリエーションもして欲しい」と意見があった。</li> <li>● 4 人の内、3 人が参加して良かったと回答。1 人がもう参加したくないと回答。</li> </ul>                                                            |
| 関係者の声 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平日の部活動を担当している教員にも参加してもらったことから、教員自身が競技歴や指導歴のない部活動を受け持っていたため、今回の活動で専門的な指導法や技術を学べて参考になったという声を聞いた。</li> <li>● 指導者からは、毎週、定期的に時間を拘束されるため、報酬の割に負担が大きいという声を聞いた。</li> <li>● 子ども達の健全な育成のためにも、教員が適正な賃金をもらった上で、学校で指導を受けたほうがいいという声も聞いた。</li> <li>● 子ども達を送迎する親の負担も増えたと聞いた。</li> </ul> |
| 運営経費  | 講師謝礼、消耗品、保険料                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

## 【人材バンク】

地域クラブ活動における指導の担い手の確保を図るため、スポーツや文化芸術活動の実技に精通し、安全な指導ができる方を募集する。

### 《指導内容》

御所市立中学校における、主に休日の地域クラブ活動の指導全般

- ①技術・技能の指導
- ②クラブの管理運営（指導計画の作成、連絡調整、用具等の点検及び管理等）
- ③その他（大会等の引率、事故発生時の対応）

### 《募集要件》

- ① 登録を申請する年度の4月1日において18歳以上の者（ただし、高等学校又は高等専門学校に在学中の者を除く）
- ② 次のアからウまでのいずれかを満たす者
  - ア 市内中学校長又は御所市地域クラブ活動推進協議会委員の推薦があること。

- イ 部活動の指導実績があること。
- ウ 指導する種目又は活動に関する専門的な知識及び能力を有すると御所市教育委員会が認めた者であること。
- ③ 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条のいずれにも該当しない者。
- ④ 過去の指導において、体罰、ハラスメント等、指導者として不適切と認められる行為をしていない者。

#### 《登録期間》

登録をした日が属する年度から起算して5年を経過した年度の3月31日まで

#### 《謝金》

指導者の謝金については、「文部科学省で定める諸謝金基準単価」を基準として、1時間あたり1,600円を支給する。

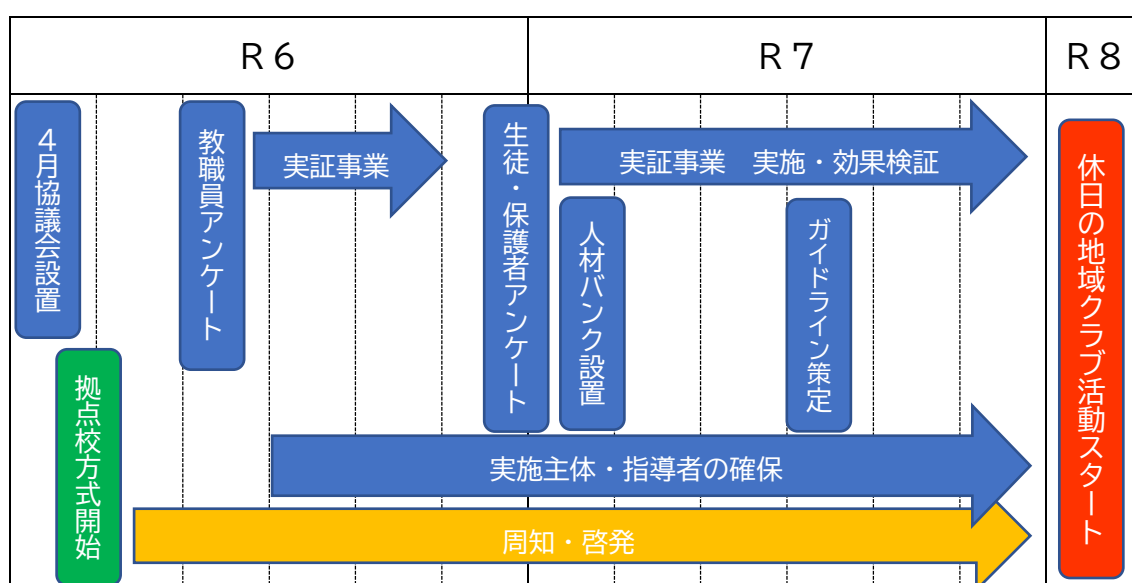
#### 《指導時間》

土曜日か日曜日いずれか3時間程度

※練習試合等で特段の準備・片付けを要する場合は4時間以内

※御所市教育委員会が特に必要と認める場合は、4時間を超えることができる

#### 【今後のスケジュール】



## 【めざす将来像】

- 学校の働き方改革を推進し、教育の質の向上を図る。
- 将来にわたって生徒たちの豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現させるため、学校と地域とが連携・協働できる体制を築く。
- 「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消する。

## 【地域クラブ活動の認定について】

・地域クラブ活動は、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動であり、生徒が身近な地域で希望する活動に主体的に参加できるもので、スポーツ庁・文化庁が示した要件に沿って、御所市教育委員会が認定する運営団体及び実施主体により行われる。

なお、認定の要件及び手続きに関する概要は別に定める。

## 【おわりに】

学校部活動は、長い歴史の中で、多くの教職員が関わることによる多角的な視点から生徒の成長に寄与してきた。また、学校という生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきた。

今後、展開される地域クラブ活動においても教育的意義を継承・発展させ、さらに、多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学びなどの新しい価値を創出すべく、御所市の実情に応じた改革を推進する。

※本推進計画のほか、部活動の地域展開に係る詳細については、別途「御所市地域クラブ活動ガイドライン」において定める。

### 【お問い合わせ先】

〒639-2298 奈良県御所市1番地の3

御所市教育委員会事務局 生涯学習課

生涯学習係 TEL：0745-44-3597

市民スポーツ係 TEL：0745-44-3598